

富山インターネット市民塾

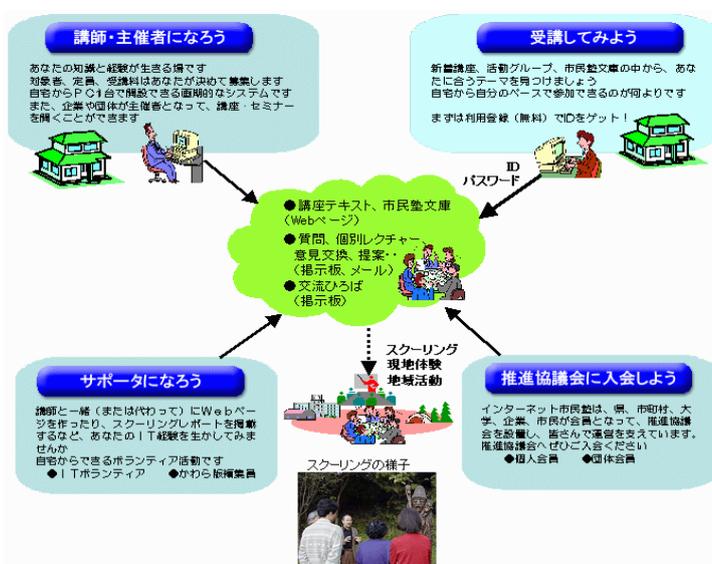
平成28年度講師・主催者募集

富山インターネット市民塾では講師・主催者を募集します。

皆さん自身が学びの場を企画し、インターネットを利用して講座や学習サークルを開催することができます。年代、地域（富山県内外）を問わず応募できます。

インターネット市民塾とは

- さまざまなテーマの講座や学習サークルが開催される「学びのフリーマーケット」です
- インターネットを利用して仕事や生活の時間に比較的無理なく活動できます
- 働き盛り・子育て世代、リタイアした方など、幅広い世代の人が、講師・主催者として参加しています
- 講師、受講者ともに、富山県内だけでなく県外からもインターネットを通じて参加しています
- 講師、受講者、参加者が学び合いながら、地域の元気づくりに役立つ活動が生まれています
- 富山県教育委員会、県内の市町村、企業、大学が推進協議会を設立し、生涯学習の公開キャンパスとして運営しています



講師・主催者募集要項

1. 応募資格	応募しようとする方の年代や地域は問いません (富山県内だけでなく県外からも応募することができます) ただし、次のとおり条件があります ・利用規約に則していること → http://toyama.shiminjuku.com/?m=pc&a=page_o_sns_kiyaku ・個人としての活動であること(企業、団体としての活動は別途ご相談ください) ・社会活動の場であることを理解し、社会人として活動に責任をもてること ・講座や学習サークルの開催基準(次ページ)を遵守し、運営できること ・講師・主催者で運営する「市民講師倶楽部」の一員として、会の運営に参加すること(別紙参照)
2. 受付期間	第1次受付：平成28年4月11日～平成28年4月28日

	<p>上記受付の講座は、28年度のパンフレット掲載の対象とします。 これ以降も随時受付ますが、以後はホームページでの案内となります。</p>
3. 応募書類 および提出先	<p>応募書類に必要事項を記入のうえ、事務局へ持参または郵送、もしくはメールにて提出してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に応募される方 経歴書及び講座開講企画書 ・すでに開講された方 講座開講企画書 <p>講座開講企画書の執筆にあたっては、参考資料にある講座企画ワークシート、講座設計書、講座検討ワークシートを参考にしてください。これらの活用に関して、より詳しく知りたい方は事務局までご連絡下さい。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【提出先】〒930-8555 富山市五福 3190 富山大学人間発達科学部教育情報システム学研究室内 富山インターネット市民塾推進協議会 事務局 Mail : info@shiminjuku.com まで</p> </div> <p>※経歴書 http://toyama.shiminjuku.com/documents/2018kousibosyu/keireki.doc 講師申込書 http://toyama.shiminjuku.com/documents/2018kousibosyu/mousikomi.doc 講座企画書 http://toyama.shiminjuku.com/documents/2018kousibosyu/2018kikakusyo.zip 参考資料 http://toyama.shiminjuku.com/documents/2018kousibosyu/2018sankousiryoyou.zip</p>
4. 審査および通知	<p>新たに応募される方は受付期間内に事務局（富山市内）で面談させていただきます。 提出された応募書類は推進協議会で回議し、講座開催の可否を審査致します。結果は、平成28年5月上旬に事務局よりご連絡いたします</p>
5. 利用料について	<p>講師・主催者は、別に定める利用料を納入してください。 28年度から、有料講座に関しては、受講料収入の20%を管理経費として徴収することとしました。 → インターネット市民塾のサービスと利用料 http://toyama.shiminjuku.com/home/info/cost.html</p>

講座の開催基準

1. テーマと内容	<p>みなさんの知識や経験を生かし、広く個人を対象としたものであれば、テーマや内容を問いません。 ただし、特定の政党や宗教の宣伝または利害に関するもの、利用規約第10条の禁止行為に該当するもの、その他インターネット市民塾にふさわしくないものを除く</p>
2. 講座運営	<ul style="list-style-type: none"> ・市民塾講師は、講座運営について責任をもつこと。 ・市民塾の仕組みを活用しながら講座運営すること ※講座・学習サークルの開催の状況について、推進協議会および事務局から随時確認可能となるよう運営していただきます ・講座の受講者や学習サークルの参加者に対し、学習や活動に積極的に参加できるように運営すること ※希望に応じてeメンタ制度を取り入れることが可能です（有料） <p>講座の開催後、利用規約に反すると判明した場合は、協議会は主催者に断りなく講座の開催を中止することがあります。</p>
3. ネット教材	<p>教材を公開する場合は、自己責任のもと適正な著作権処理を行うこと → 利用規約（禁止行為）第10条参照</p>
4. スクーリング	<p>講座の内容に応じて、市民塾講師が会場（県内施設、野外施設等）を自ら設定します ※会場費・材料費などの実費を参加者より徴収する場合は、事前に受講者および事務局にお知らせ頂く必要があります</p>

5. 募集人数	講師・主催者が設定します
6. 受講料について	フリーマーケットの趣旨を活かし、内容に見合った受講料を講師・主催者が設定します
7. 開催期間等	平成28年6月1日(予定)～平成29年3月31日の任意の期間で開催できます 開講日は平成28年4月1日(予定)以降、講師・主催者が設定します ※年度を越えて継続することは可能ですが、更新手続きが必要です
8. 受講者の募集	推進協議会では、ホームページとパンフレットにより広く県民へ案内します 平成28年5月までに確定した全ての講座・学習サークルを掲載した総合パンフレットを作成し、富山県内の学習機関、公民館、学校、市町村窓口等に配布します 併せて、講師自ら積極的に募集活動を行ってください
9. その他	利用規約が守られていないと判断した場合、推進協議会は講師・主催者に断りなく講座の公開を中止することがあります

年間スケジュール

時 期	主な予定
4月～5月	◆講師・主催者募集 応募受付
4月～5月	◆新規応募者の面談
5月上旬	◆推進協議会での審査
5月上旬	◆講座・学習サークル開催決定通知
	「市民講師倶楽部」広報部会が中心となって受講者募集パンフレットを作成
5月上旬～	◆パンフレット配布、受講者募集開始～
6月1日(予定)～	◆講座・学習サークルの開催～

富山インターネット市民塾 「市民講師倶楽部」について

【活動の主旨】

富山インターネット市民塾には、さまざまな経験やテーマと志を持つ講師・主催者が集まります。それらの多彩な人たちの交流から、いろいろな気付きや発想が生まれています。ひとり一人では難しい広域的・組織的な活動も可能となります。

講座や学習サークルを開催する講師・主催者が協力して活動を行うことで次の効果を図ります。

- 1 ひとり一人では生まれない新しい講座の企画や地域課題解決に向けた活動などが期待できます。
- 2 互いの講座や学習サークル活動を振り返り、改善点を共有することで、次に向けたより良い活動が期待できます。
- 3 事務局と協力しながら、知のフリーマーケットの運営管理に携わることで、新たな交流や絆の深まりが期待できます。

【具体的な活動予定】

平成 28 年度は、事業部会、広報部会、教育部会の 3 部会で活動を予定しています。

全員で小さな役割分担を行い、知のフリーマーケットの活性化に向けて無理のない活動を目指します。

1 事業部会

講座・学習サークルの全体で開催するイベントについて、開催案の企画を担当します。

開講式（6月上旬予定）

交流会・発表会（随時）

2 広報部会

講座・学習サークルの受講者・参加者募集のための共通的な活動を担当します。

- ・パンフレットの原稿編集（原稿集め、校正）
- ・パンフレット配布一斉作業（県内の公共施設や公民館向けの仕分け、封入作業など）
- ・ホームページからの情報発信
- ・かわら版スタッフと共同で、講座・学習サークルの取材とかわら版の発行

3 教育部会

新たに講師を目指す人への応援や、多くの講師・主催者が役立つスキルアップ研修会の企画を担当します。

- ・講座企画のアドバイス
- ・講座開催のフォロー
- ・スキルアップ研修会の企画

上記の各部会の活動は他の部会とも協力しながら進めます。また、関係組織との調整や場所の手配等は事務局が行います。